

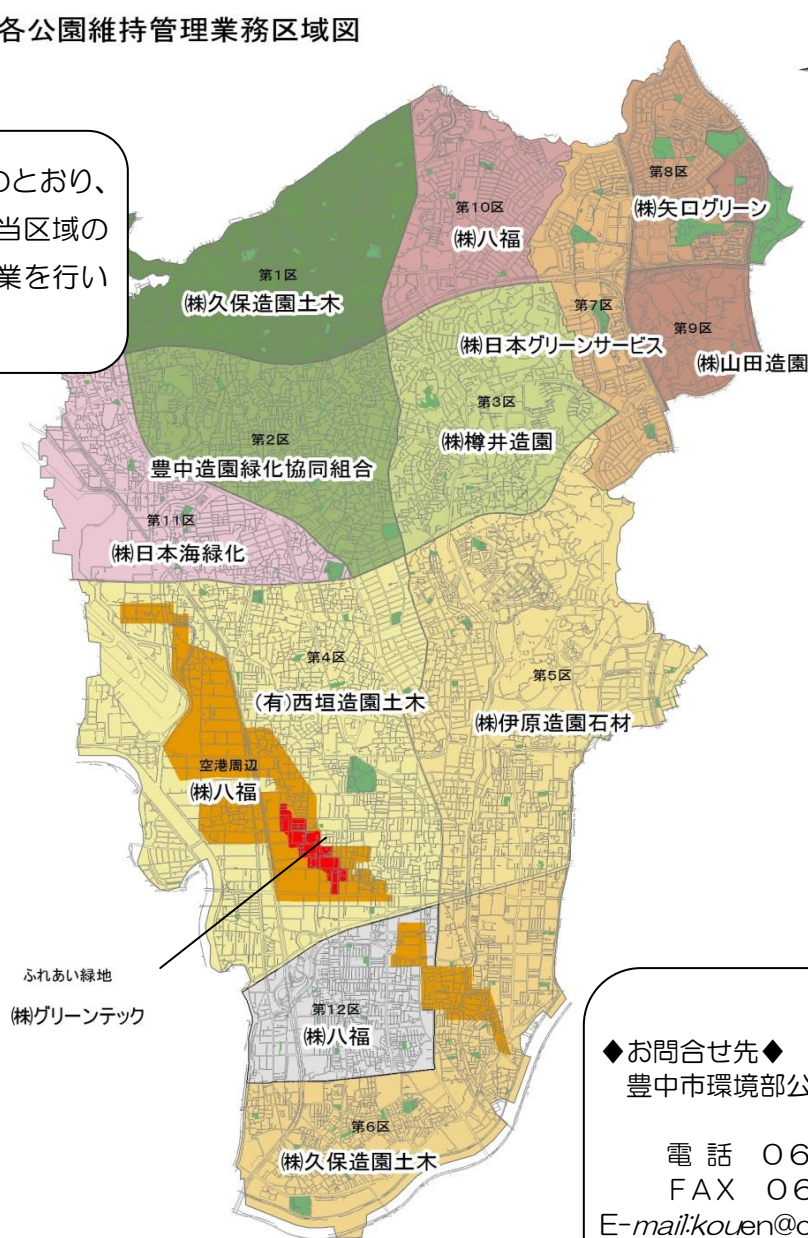
公園・緑道愛護通信

公園みどり推進課
2016/3 3号
NO.39

いつも公園・緑道の清掃等にご協力いただき、誠にありがとうございます。
平成28年度の公園維持管理業務の委託業者について、お知らせします。

市内各公園維持管理業務区域図

★平成28年度は、図のとおり、
各造園業者さんが担当区域の
清掃・剪定などの作業を行います。



◆お問合せ先◆
豊中市環境部公園みどり推進課
管理係
電話 06-6843-4000
FAX 06-6845-5813
E-mail: kouen@city.toyonaka.osaka.jp

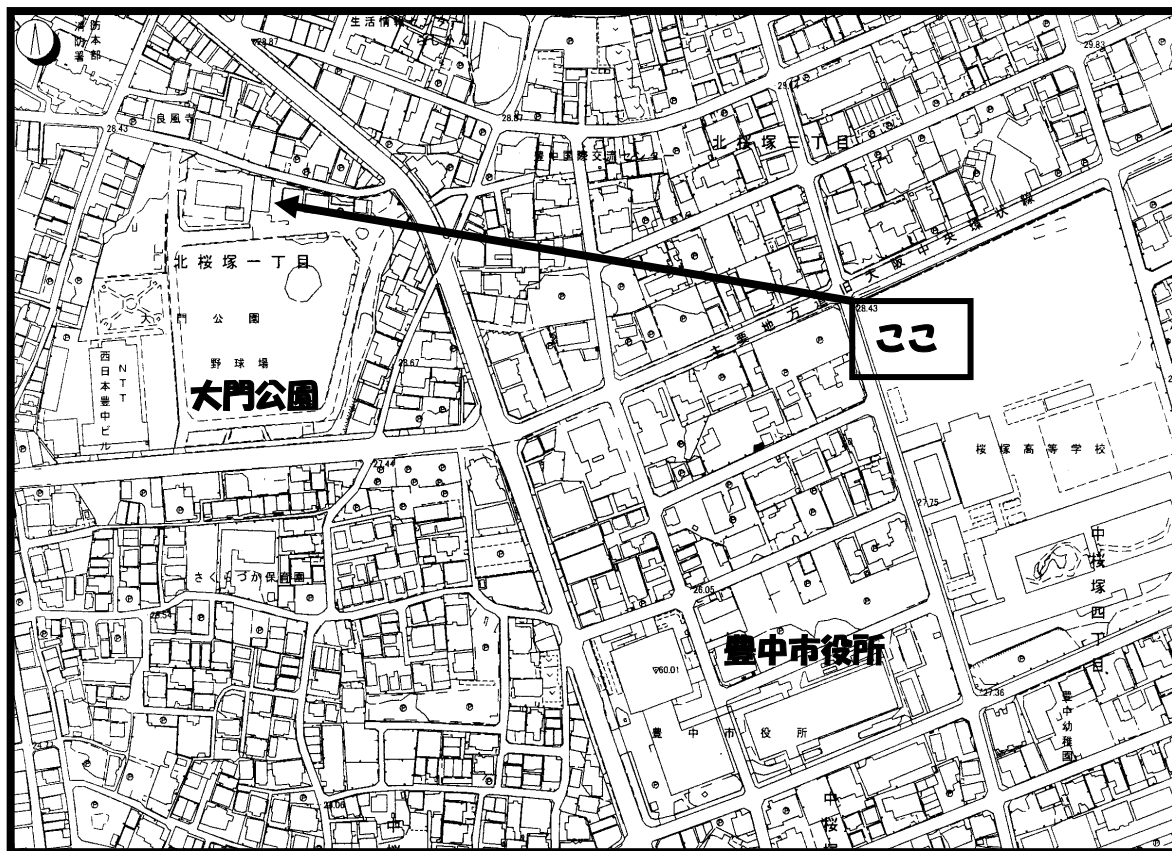
活動の状況（平成28年3月1日現在）

自主管理協定活動	活動団体（公園）	204協定	174団体
	活動団体（緑道）	19協定	19団体
愛護活動	公園・緑道	112活動	活動数 108団体・個人



お 知 ら せ

★平成 27 年 4 月から公園みどり推進課が大門公園（北桜塚 1 丁目 3 番地 1 号）に移転しています。電話 06 (6843) 4000 (代表) (下図参照)



清掃ごみの分別のお願い

公園・緑道の清掃をしてくださっていますが、時折ごみの分別がされておらず、クリーンランドに持ち込む時に、注意を受けることがあります。

基本的なルールは、可燃ごみと不燃ごみの分別が必要となりますので、散乱ごみなどは、できるかぎり別々の袋に入れていただきますよう、よろしくお願いします。

遊具点検のお願い

市では、専門業者による定期的な遊具点検を実施していますが、自主管理・愛護団体のみなさんにもご協力もいただき、これからも事故などのない安全な公園にしていきたいと思ひます。

気になるところがありましたら、すぐに連絡をお願いします。